

婦人関係資料第二七号 (1951年3月)

家庭における市民教育

労働省婦人少年局

は し か き

これは米国の婦人クラブ協議会で広した
 Every Home A Basic Training
 Center of Good Citizenship とい
 うパンフレットを訳出したもので、婦人週間参
 考資料として利用していただきたいと思ひます。

一九五一年三月 婦人少年局

目 次

まえがき	一頁
目 的	三頁
責 任	三頁
行 法	九頁

(1)

ま え が き

民主主義は、その社会をつくりつてゐる人々が
 大きければ大きくなり小さければ小さくなるこ
 の性質のものです。そしてその人々の大きさ

を計る物指しは市民精神です。

よい市民精神は、長年の訓練のたまものです。
 それは根本的には仲間と交わる時に、親切であ
 り公平でありたいと願ふ心でありますが、思慮
 深い、永続的な努力によつてのみ磨かれるもの
 です。そして責任ある両親が、幼いころから家
 庭で教訓と共に実例を示しつゝ、教える時最も立
 派に望み給ひます。

法律を尊重し、賢明な投票をし、家族全員の
 加えて自由に見聞なく政治政策の討論を行うこ
 となどによつて両親はアメリカの政治形態に対
 する、信念を示すことができます。子供たちの市民精
 神の基礎を築くことができます。

(2)

最近市民精神についてごんごんことが云われま
 した。けつさよくのところ、アメリカの安全は
 よい市民精神にかゝつてゐる。それは誇りもなく
 目的もなく、希望も無い社会状態へ後退するこ
 とから我々を守りつゞけて来た鉄壁である。よ
 い市民精神は家庭にその根を持つ。暗礁を避け
 る智慧と能力とは家庭から輝き出さねばならぬ
 いし。

エセル・G・ニューゴーム

家庭における市民教育

◎ 目的

「各家庭はよい市民としての基礎訓練を行う場所です」

オーストラリアの国は、家族間の民主的関係です。この関係が近隣社会に対する責任感へ、そして遂には州や国全体への関心へ成長するのです。

◎ 責任

「両親の徳が何よりの持参金」 ホーレイズ
子供に対する両親の責任——市民としての訓練についてはいしはし、語られますが、この国に生れる一人々々の子供は、新しい市民であり、その子供は賢い有能な大人になるために受けなければならない種々の形の教育に加えてもう一つ、よい市民になるための教程をみっちり受けるなければならぬといふことは、かく忘れがたです。子供は、市民としての訓練のオーストラリアで受けなければなりません。保育所や幼稚園に行く命令になるずっと前に、子供は他の人々とうまくやって行く方法を学んでいなければなりません。

家庭で宗教的訓練を受けている子供は、教会だけで精神的価値について学んでいる子供よりも、市民精神のよりよい訓練を受けることができます。家庭礼拝の習慣を持つ子供は早くから世界を一つの共同体と見るようになります。両親の指導の下に聖書の研究を始めた少年少女は生涯を通じて真理と正義の探究を続けるでしょう。アメリカの理想と伝統に対する愛は家庭で最もよく養われます。アメリカの歴史は皆のアメリカ人の行い、物語から教え始めることが出来ます。国に対する愛、忠實は愛国者や愛国的行動に対する尊敬は国旗に対する愛と共に親から子へ手授けられるのです。

親は投票に行ったり、市民としての責任を果したりにするのに、催促を受けるようではなりません。政府の政策や行動、候補者の経歴、地域社会のいろ／＼、選挙計画を家庭内で討論すること、子供は成長に計り知れぬ利益を享受します。

子供は服従を学ぶことにより、法を尊重する人としてのオーストラリア人になります。又家庭に於て子供は政府に対する信頼と忠誠を最もよく学ぶ、正しい考え、よい習慣、正しい態度をつく

りたいと望むようになります。

子供は近代的社会機構に対する理解を両親から学ぶべきです。社会に於ける自己の位置を見出し、同じの國國の日常生活において自分の役を果すことを教えなければなりません。しかし両親の仕事はこれで終るのではありません。全世界の人々の重大問題は大人と同じく子供にも作用します。子供にそれらの事に対する理解を与えるならば、明日の世界の恒久平和と國際協調の基礎を築くことが出来るでしょう。

「家庭を愛する善のみが、國を愛する。」

コウリジ

家庭に対する子供の責任——家庭はよい市民精神を育成するための優れた実習場であるといわれます。家庭では異なる考え、異なる興味を持つた数々の命令の人々が、老いも若きも共に生活しなければなりません。家庭とは人々が住んでいる家屋ではなく、むしろ家族によつて行われる生活をさすものであるといはれ、云われまゝ、物質的な住いではなく精神的な住いというわけです。こゝで子供は報酬と共に義務を学ばなければなりません。家庭内の調整がうまく行くように子供も協力しなければなりません。

受ける事勝りではなく与える事もなければなりません。又何時でも好き勝手の事をするわけに行かないことを知らなければなりません。

此處で子供は両親に従う事を通じて、法を尊重する事を学び始めます。又彼は他人の権利を尊重する事を学びます。たとえそのために個人の欲望は後退しにしなければならぬとしても、家族全体を成功させるため、家族と共に責任を分かち取ることを学ぶのです。彼は家庭の仕事に自分も分担を担つてゐることを知らなければなりません。社会を秩序正しく経済的にするよう大人としての性格を意図して形成しは心づくるずつと前に彼は秩序というものを家庭の中であらふことが出来るのです。しかしこゝからは家庭に對する子供の責任のほんの一部です。どの家庭も、その家族が異なるようにいくらかずつ違つてゐますから、家庭内の義務も、また自然違つてくるでしょう。又一つ同じで、なければならぬのは、よい市民になるためには、子供は就學機会に逢する以前にそのための訓練をうけなければならぬという事です。

「子供が正しい道を歩くように育て上げよ。そうすれば大人になつてからも踏み外しは

子供は對する子供の責任——一歩きりで立つ
足、始めは立つる木に立つた、というアフリカの
古い諺が語ります。あいつは立つ直ぐは不器用だが
氣山の水々どきどきいながら立つて来たら、めいど
つ直ぐなのです。子供もやはりそうです。スボ
ーツマンシップを養ひ、強い自立的な人となる
ためには競争的な道徳が必要です。スポーツマ
ンシップや自主性は、市民精神の最も必要な部
分であり、これは学校で一筋よく養ふことが出
来るものです。

より市民精神は公民科でのみ教えられるもの
ではありません。政治形態とかその背景とかを
学び始めるよりずっと前から、子供は自分の仲
間に対する競争を学びます。学校へ入ったオ一
日目から、子供は家族よりも大きなグループと
協力する事を学び、学校という社会機構の法を
導び、自分を新しい人々に適応させ、グループ
の規則に従う事を学び、共に、公平と原則が努
力の価値とを学びます。

彼は新しい友をつくり、新しい価値を認めな
くてはなりません。彼はより大きな地位のより
小さな部分と口つたわけで、彼の道徳がうまく

いくかどうかは彼の企未来を左右します。

学校生活は、家庭で始められた市民性の訓練
を拡張し、既に築かれた基礎をより堅固にすべ
きものです。

「社会に於ける自治の能力は生得のものでは
ない。それは習慣と長年の訓練の結果であ
つて、時間と、そして恐らく多くの苦しみ
とを要求するだろう。」トーマス・ジフソン

社会に對する子供の責任——デモクラシーが
外のイデオロギーに於いても、早期訓練の価値
は十分に認められていますが、それは選んだ方
法で施されてます。ファシストやナチや共産党
のリーダーはごく幼い子供に国家に対する義務
を教えます。しかも彼等はそれを恐怖によつて
教ふとします。アメリカでは道理によつ
て教える事を好みます。

より市民精神とは、自分の近隣の社会や州や
國に對する責任を立つこととです。市民社会の市
民として隣人に果すべき義務を持つという事で
もありです。子供は他人の財産を尊重しなければ
なりません。道徳を清潔に保つための自分の
役割を果さねばなりません。道徳社会における
責任を盡し、社会的価値を高くするおぼえなく

てはほりません。

我が国では多くの教育的機関や、青年団体が若い人々を社会に対する責任を果すような人々に育てあげようとしています。之等の団体は未来の市民を形成する手助けをしていくわけで、その中からは明日のリーダートが生れることでしょう。

◎ 方法

一、次の案を強調する。

両親が良識をもつ事、両親が市民としての責任をもつ事、家庭における自問自答討論、家庭及び学校に於ける宗教的訓練、各家庭人がよい政治への賢明な参加者であること。

二、家庭に於て政府の行爲や政策に対する討論を奨励する。

三、アメリカの歴史とアメリカの政治形態についての理論の所長を奨励する。

四、隣人達のクラブや地域社会の協議会を作つて、よい市民精神を教え、時事問題についての討論を盛にする。

五、各地方で学校児童を対象に「よい市民」についての作文コンテストを行う。

六、地域社会や州の歴史について研究会を行う。

七、昔のアメリカ人の行いを模範としてクラブや教室で行ふことを奨励する。

八、すべての愛国的儀式に参加する。

九、自介の生活に於てよい市民道の実例を示す。